

令和7年度

第2回美濃加茂市都市計画審議会

議事録



日 時 令和7年7月31日（木）午後3時30分

場 所 美濃加茂市第1議会委員会室

令和7年度 第2回美濃加茂市都市計画審議会会議録

- 1 開催日時 令和7年7月31日（木） 午後3時30分から午後4時58分
- 2 開催場所 美濃加茂市本庁3階 第1議会委員会室
- 3 審議事項 議第1号 美濃加茂都市計画第一種市街地再開発事業の決定（案）について
議第2号 美濃加茂都市計画高度利用地区の変更（案）について
議第3号 美濃加茂都市計画準防火地域の変更（案）について
- 4 会議に出席した委員
・出村 嘉史 委員 ・杉山 祐子 委員 ・森 知巳 委員 ・朝日 修 委員
・森 弓子 委員 ・山田 栄 委員 ・森 厚夫 委員 ・亀井 滋昭 委員
・浅井 克之 委員 ・西田 信子 委員 ・横山俊二 委員 ・宮口 誠 委員
・長谷川尚子 委員
- 5 会議に欠席した委員
・角田悦子 委員 ・戸田 健吾 委員
- 6 委員13名が出席し、美濃加茂市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により会議は成立
- 7 会議に説明のため出席した者の職氏名
・藤井 浩人（美濃加茂市長） ・武市 雅典（建設水道部長）
・日比野 洋二（都市計画課長） ・桜田 純治（都市計画課都市整備係長）
・渡辺 智宏（都市計画課都市計画係長） ・石原 侑樹（都市計画課都市整備係）
・山田 祐介（都市計画課都市計画係）
- 8 会議に職務のため出席した都市計画課の職員
・美濃輪 万心（都市計画課都市計画係・書記）

（ 開 会 午後3時30分 ）

○司会

○挨拶

皆様、本日はお集まりいただき、誠にありがとうございます。今回、美濃加茂市における非常に重要な課題となっている「駅前再開発」について、皆様とともに方向性を議論し、さらに具体化していく必要がございます。駅前交通拠点にとどまらず、地域活性化、住民交流、経済活動の中心として歴史的に重要な役割を果たしてきました。現在の計画案は、地元住民や関係機関と長期間にわたり意見調整を重ね、構築されたものです。本日の審議では、地域の発展性、住民利便性、持続可能性など幅広い視点から意見をいただき、計画をさらにブラッシュアップしていきたいと思います。審議が充実した内容となり、美濃加茂市の発展につながることを期待しています。

また、今回の市街地再開発事業は美濃太田駅前全体や周辺地域との関連を踏まえた大きなビジョンの一環であり、具体的には駅前の小さなエリアをにぎわいの核として活性化を図るものです。地元住民の熱意や市民の力、民間企業の投資を結集し、活気を取り戻すことを目指しています。本日の議題では、美濃加茂都市第一種市街地再開発事業の決定（案）、美濃加茂都市計画高度利用地区の変更（案）、美濃加茂都市計画準防火地域の変更（案）について議論し、街づくりや人づくりに関するご意見をいただきたいと考えています。今後の美濃加茂市の未来のため、慎重なご検討をよろしくお願いいたします。

○司会

本日の会議には委員 13 名にご出席いただいております。

美濃加茂都市計画審議会条例第 6 条第 1 項に規定する委員の 2 分の 1 以上の出席を満たしている事を報告させていただきます。

○司会 第 1 回審議会の議事録について説明。発言について確認し、ご意見がありましたら、事務局までご連絡をお願いします。

○司会 第 1 回審議会の会議の内容について要約して説明。

○司会 第 2 回審議会の会長を、前回に引き続き〇〇委員に依頼。

○司会 審議を開催させていただきます。

○会長

都市計画審議会条例第 5 条第 3 条の規定により審議会会長の職務代理者を指名させていただきます。会長の職務代理者は、〇〇委員にお願いしたいと存じます。

議案を読み上げます。

議第 1 号美濃加茂都市計画第一種市街地再開発事業の決定（案）について

議第 2 号美濃加茂都市計画高度利用地区の変更（案）について

議第 3 号美濃加茂都市計画準防火地域の変更（案）について

議案の内容説明を事務局からいたします。

○事務局

美濃太田駅南地区に関する美濃加茂都市計画決定案について説明（別紙資料）

○会長

第 1 回審議会において、議論の重要なポイントは、住宅 140 戸を想定した場合の維持可能性です。居住者が長期的に管理費を負担し続ける必要があり、その確約が取れるかが課題です。また、建物の寿命後に解体費をどう負担するかが問題であり、通常は住民が解体費を積み立てるスキームですが、その実現性に懐疑的な声があります。現時点ではデベロッパーが責任を持つと表明していますが、50 年後に公共予算で解体する可能性もあり、税金負担が増える懸念もあり、大きな負債を残さないよう慎重に対応すべきとの指摘がありました。

住宅開発を進めると決めた場合、それを実現するために組合が事業計画に慎重かつ十分な配

慮をすることが重要です。また、商業施設が実際に入るかどうかは課題で、大手スーパーなどを誘致しても撤退される可能性もあります。そのため、駅前の魅力や地域文化をともに育んでいく工夫が欠かせません。しかし現時点では具体的な事業計画がなく、不透明な部分が多いので、議論を深める必要性があります。その他の観点も含めて審議をすすめたいと思います。

○A委員

市街地再開発事業において、収益費用分析に基づく収益性が1.061を超えることが必要であり、確実に下回らないのか疑問です。また、市街地再開発というスキーム自体の妥当性について、この事業が本当に最適な手段かどうかと単純に思います。

○会長

本計画は、過去7～8年かけて積み上げてきた内容です。さらに、国への補助金申請も検討されており、具体的な準備組合が動き始めています。そのため、この段階で計画を中止する場合、進行中のプロジェクトへの影響が大きくなることが懸念されます。

都市計画について最新の事例や都市計画学会の報告を調べると、成功した方法として注目されるものが多く挙げられています。一方で、建設後にその建物や土地がどのように地域や社会にインパクトを与えたかについてはほとんど言及がありません。この状況は、都市開発が「高度利用を社会的善とする」という偏った価値観に基づいて進められる傾向があることを示しており、それが本当に正しいのかという疑問を抱かせます。特に商業施設については、高度利用の目的が単に建物を上に積み上げることにあるのでは、意義が薄いと言わざるをえません。むしろ、低層の建物で庭や緑地を設ける設計が地域住民に、良い影響を及ぼすことも考慮すべきです。このような設計が採用される場面を見ると、単なる建物の積み上げではなく、土地の使い方に配慮した開発が目指されるべきだという明確な指針が浮かび上がります。住宅開発型市街地再開発の場合、建物を上に積み上げることで利用可能な床面積が増えます。そして、その床面積を売却することで得られる利益が建設費を上回る場合、その差額を開発費に充てることができます。この仕組みは一見すると合理的なものですが、もしその高度利用が「利益を生むための手段」に成り下がっているのであれば、事業として非常に危険だと言わざるをえません。開発が経済的な側面だけに偏ると、社会的・環境的な側面がおろそかになるため、本当に持続可能な開発と言えるのか疑念が生じます。また、地域の現状を考慮した場合、問題は深刻です。たとえば、美濃加茂市においては、駅前でも同じような建物が隣立している状況にはなっていません。つまり、本当に魅力的で住民や企業から求められる場所であれば地価は自然と上がりますが、現状では誰もがそこを避けようとしている「人気のない場所」に成りつつあるのです。この危機感から、その地域を活性化し「いい場所」にしたいという目標が明確になります。ただし、そのために単に建物を積み上げることが「いい場所」になる条件になるわけではありません。魅力的な地域を作り出すには、単なる建物の集約ではなく、その土地が持つ価値や魅力をどれだけ引き出し、利用者や住民にとって快適で望ましい空間にするかが

鍵となります。地域再生に求められるのは、社会的・環境的な視点をあわせ持った持続可能な計画であり、その中で利益追求型の再開発が本質的な解決になるわけではないのです。

市街地再開発の手法について考えます。本提案では「上に住む」というライフスタイルが示されていますが、それはデベロッパー的な発想に近く、効果的に進めるには再開発スキームの限界を認識する必要があります。市街地再開発は、既に活力やにぎわいを持つ地域でこそ成功しやすい手法ですが、何もない現状で始めるのは「負け試合」になりかねません。そこで重要になるのは、前向きなビジョンを描き、そのために地域を整理し、再構築するロジックを確立することです。地方で増えていると言われる市街地再開発に可能性を見出すには、費用対便益分析の結果を活用し、返ってくる資金を基盤に商業がどれだけ跳ね上がるかを見極める必要があります。仮に便益分析結果が1.06であれば、支出した資金は回収できる形となり、それを起点として新しい地域活性化のモデルを構築する余地が生まれます。最終的には、地域の未来に向けた新しい価値づくりが課題となります。この再開発を通じて「新しい美濃加茂の魅力」を高め、効果的に売り出せるかどうか成功の鍵であり、これが市街地再開発の可能性を最大化するための重要な検討事項といえるでしょう。

○事務局

再開発を実施した場合の経済効果と見込みについて説明

○会長

本来、都市計画を担う公的な立場は、商業活動を落ち着かせながら街の調和を守ることが使命ですが、現状では逆の役割を担わざるを得ない状況にあります。再開発事業が成功するには、市が商業活動を積極的に推進し、組合が主体的に動く必要があります。市がその責任を果たし、本来の商業活動を活性化するためのプッシュを行い、方針や条件を明確に伝えることが不可欠です。また、費用便益分析で示された1.06という数字は、公的投資が単なる支出に終わらず、周辺への影響を通じて収益が循環する形を示しており、一定の成功可能性を示しています。この結果を基に、市が責任を持って都市計画の長期的な展望を議会で示しながら進めることで、再開発事業の方向性がより明確になり、信頼性が高まると考えられます。このようなプロセスこそが市の公的立場として必要な対応でしょう。

○B 委員

市が駅前で開催しているイベントは、人々を集め、にぎわいを創出する具体的な取り組みとして非常に意義深いものです。今年も何回か開催予定であり、こうした活動を通じて広場ができ、周辺地域が活性化するイメージが現実味を帯びています。これらのイベントは、駅前に人々を集め、地域の魅力を向上させる重要なステップであり、市の施策が目指す方向性を示しています。このような取り組みを継続し、駅前を中心としたにぎわいの波を広げる形で、市街地再開発を進めるべきであり、その可能性は十分に期待できるでしょう。

○会長

市街地再開発における駅前のにぎわい創出は、都市の活性化と経済効果の大きな鍵となります。今回示された計画は、駅前に人を集め、地域全体の発展を促すという重要な視点を含んでいます。具体的には、住民税や固定資産税の増加、地価の上昇を見込んでいる点が興味深く、開発による経済活動の拡大や周辺区域の資産価値の向上など、再開発事業が持つポテンシャルを示しています。ただし、こうした結果は場所や環境によって異なるため、慎重なシミュレーションと議論が欠かせません。他地域の成功事例、例えば佐賀市の駅前再開発による地価上昇などを参考にしつつ、現状の駅前をどう効率よく活用し、市民の熱中を生む中心地にできるかを本格的に検討していくことが求められます。市街地再開発が駅前の活性化に寄与するのであれば、十分な価値を持つ取り組みであると考えられます。

○事務局

市街地再開発事業に関連する税収等の計算については、費用便宜計算に用いるマニュアルと同様の根拠に基づいた計算が行われています。この計算は、主に再開発事業を実施したエリアを中心に影響範囲を設定し、そこから影響が徐々に薄くなる広い範囲までを対象としています。具体的な数値は積み上げ式で算出されており、マニュアルに基づいた手法で行われています。そのため、一つの数値だけで結果を断定するのは難しく、示されている数値はあくまで将来のイメージを想定した中の一つのモデルケースとしての意味合いがあります。

一番手前に位置する建物で、「商業棟」として計画されています。資料7ページをご参照ください。この建物にはコンビニや店舗などが入る予定です。道路沿いで駅前広場に近い建物。低層部分が商業施設として、道路に面した部分には広場や安らぎ空間を含む計画が検討されています。基本的には住宅棟ですが、商業スペースも設置される予定です。建物全体として、複数の用途（商業、住宅、駐車場）を組み合わせる計画されています。住宅棟に関しては南面を重視し、日照条件を確保するため若干の配置変更や設計変更が行われています。資料に含まれている3Dモデルや配置図は一般的なイメージ図として作成されたもので、細部の正確性について軽微な変更などが生じる可能性があります。17ページの配置図などもラフな段階であり、現在の変更点を反映した状態ではありません。まとめると、各棟は商業、住宅、駐車場などの用途に応じて計画が進行中であり、都市計画に基づいて細かな調整が行われている段階です。特に商業施設や安らぎ空間を含む設計が駅前や道路沿いに意識されている点が特徴です。

○会長

もっと柔軟に変えていくべきだと思います。

○C 委員

あいあいバスはどこから出るの？

○事務局

南側エリアを歩行者中心の街にすることを目指しています。現在、駅北側には大型商業施設や多くの店舗が集まっているため、南側はそれとは異なる街づくりを進めたいという方針です。

駅北側と南側で役割や特徴を明確に差別化した街づくりを目指します。北側が商業中心のエリアであるのに対し、南側は規制を設けて公共交通や歩行者空間を中心に展開する計画です。南側ではバスの利用を抑えつつ、一部の公共交通（例えば地域のコミュニティバスやアイアイバス）のあり方を検討し、最適化する予定です。全体として、駅南側を歩行者に配慮した空間とし、公共交通や規制を調整しながら、北側との違いを活かした街づくりを進める方針です。

○会長

街づくりに関する議論は、デザイン会議を通じて進めていくべきで、具体的には、参加者が幅広い視点で意見を出し合える場として活用が期待されています。街全体の交通計画や人々のアクセスのあり方について、大きな視点で検討すべきです。これによって、街づくりの長期的な方向性を明確にしていく必要があるとされています。長期的な視点でテーマを設定し、継続的に議論を進めるべきです。簡単に結論を出すよりも、議論を深めつつ具体的に進めていくことが重要で、街づくりにおいて、デザイン会議を活用し、広い視点で交通やアクセスを議論しながら、長期的な計画を具体的に進めていくべきです。

○事務局

技術的な話は事務局がしたので、私はビジョンとして説明します。シティホテルの解体については、まだ何も決定していない状態。各議員、関係者との意見交換を継続しつつ慎重に進めている。再開発の進行状況の中で、このエリアがどうなることで最も地域の発展に寄与するか検討している。過去には、市役所や公共施設の活用案が挙がったが、最終的にマンション案が地域活性化の目標に沿うものとして有力となった。

美濃加茂市は人口6万人を目標とした地域活性化を掲げており、特に美濃太田駅周辺の古井地区・太田地区の人口減少が課題となっている。空き地や空き家に人を戻し、既存のインフラを効率的に活用する施策を推進している中、このマンション案はその目標に合致している。人が地域に住むためには、公園や広場などの必要な公共空間の整備が必要で、素案として提示されているマンション案に加え、周辺エリアの活用案も検討していく、再開発エリアがどのように活用されるべきか、地域のメリットを最大化する方向性を慎重に議論している。

また、左側のエリア（話の中で画面に映っていない部分）なども含めた広域的な構想が必要で、南側エリアに公園を整備することで、周辺の商業活動に新しい可能性を与えることを期待している。

例えば、居酒屋などが公園を活用して平日はカウンター営業、土日は公園に机や椅子を設置して大胆な取り組みを行うなど、飲食店や商業活動の新しい試みが可能になる。

駅前広場を新たな形に持ってくることによって、地域の商業や居住環境にメリットをもたらすと考えている。

新たな取り組みのきっかけとして駅前広場が「にぎわい」の役割を果たせる。

国土交通省と協議している中で、公園や広場の活用を含めた地域再開発の計画がメリットもあるという事も提案しており、全国のデザイン会議でも案としています。しかし、再開発がスタートしないと周辺地域との調整も進められないため、再開発計画を軸に進めたい。再開発の決定を速やかに行い、関連する地域整備を進めていく。さらには、デザイン会議を活用し、こうした案を議論・検討しながら地域全体としての方向性を構築していきたい。

○会長

現時点では、選択肢はなかなか取りづらい状況。これまで積み上げてきた内容をスタートラインとして整えることが責務であり、再開発や計画推進において、関係者（デベロッパーや住民など）に何を約束させるか、また何を期待するか、ただ進めるだけでなく、本質的で具体的な内容について検討する。

公園を作ることで景観が良くなるだけでなく、それが「そこで時間を過ごしたくなる」という誘因要素となる。景観の改善は単なる見た目だけではなく、人々がその場所を利用・体験したくなる環境を創出することが大きな目的。公園の存在と住環境が融合することで新しいライフスタイルを生み出す可能性がある。公園による効果は、住民の生活の質向上や地域の価値観への影響として捉えられる。「ウォーカブル（歩いて心地よいまちづくり）」が鍵となるテーマとして取り上げられている。歩行者主体の都市設計によって、住民がより安心して歩ける環境を提供し、街の魅力を向上させることを目指している。

美濃加茂の暮らしは全国的に見ても、自然、美味しい食べ物、水、日光などに恵まれた「豊かな生活」を送っている。構築物ばかりの都市生活と違い、自然を感じながら良質な生活を営む環境が特徴。美濃加茂のライフスタイルの魅力を再認識し、それを積極的に発信・キャンペーンとして推進すること、今が地域活性化や方向性を変える「適切な時期」と認識しています。再開発計画が決定すれば、18 ページのスケジュールに示されている通り、次々に事業が進みます。再開発組合が令和 8 年度に設立予定であるが、その時に地域住民や関係者の熱意が組合と連携しなければ、単なる形式的な組合活動で終わってしまう。本当の地域活性化には、住民や関係者が「この場所をこうしたい」という明確なビジョンを持ち、再開発組合と一体になって動くことが不可欠。エリアプラットフォームとは、国交省が推進する仕組みで、名古屋の再開発事例でも導入された。この理念は「エリアが大事」であり、単なる都市計画ではなく、そのエリアを経営する視点から活性化を進めることを主軸に据えるもの。エリアマネジメントを実現するための組織（会社）を設立し、地域や再開発計画を推進する主体として運営する。再開発組合の設立を契機に、地域のビジョンや熱意を組合活動と一体化させることが重要である。

エリアプラットフォームは、地域の課題や可能性に応じた適切な人材を配置し、真剣に取り組むことで大きな成功が期待できる。特に、地域に根付いた会社や責任者がその地域を動かす主体となる、国交省が進めるエリアプラットフォームの支援事業を活用し、1 年かけて地域の

ためのプラットフォームを設立。その支援の中では、「この場所にはどのような人が集まるべきか」という綿密な計画と、それを実現する会社を組織するところまで含まれている。名古屋市伏見地区では個人がリスクを背負い、1億円の借金をして資本を作り、エリアプラットフォームを設立した例がある。専門家が地域に張り付いて、住民の意見を聞き、再開発後のコミュニティ形成に特化した活動を実施。例えば、再開発後のマンションでは、1階にカフェを設置して住民の「溜まり場」となるコミュニティ空間を創り、その場所が人々をつなぐ役割を果たしている。

10年ぐらい経ってきて、だんだん動いているのがだんだん見えるようになってきて、実を取るっていうことを考えたとき、やっぱりそこでちゃんと動く人、責任が取れる人、リスクを負える人をどれだけ埋め込めるか、本当は大家が取べき責任を、誰かがとる。再開発のビジョンとそれをやるプレイヤーっていう人たちが、その周辺にちゃんと構成されていくっていうのを仕掛けるのは今だと思います。形だけ作ってはいじゃあ入ってください。いや、入りませんでした。といった展開は、ものすごく想像できるので、私はここの勝負どころだと見ております。そういう意味でこの1年の間、同時にちゃんとこの中を動かす人の層のコミュニティを形成するべきだと、組合に届けたい。それがあるかないのでは大きく違う。その辺がちゃんと要件にあるといいなと思う。

○D 委員

市長からの話でもあったように、ちょっと人口が減っていると言われています。心配しています。

私たちの地域にリバーポートパークというのがあります。あそこは、毎週いろんなイベントをやっていて、それは市が関わっているというよりも、市民の、特に若い人たちが中心になっていろんなことを展開して、本当に元気な場所です。

再開発は確かにリスクが多くて、いろんな不安材料はありますが、市がここで、駅前が一つの美濃加茂市のランドマークというか、一番の顔として考えている。

駅前を、歩行者天国とか広場と考えている。あんな形で一つのビジョンを示してこのデザイン会じゃないですけど、美濃加茂のここに居る人たちじゃなくて、みんなが美濃加茂市の誇れる駅前だと、こんな地域に住みたいな、若い人たちでも、ここにも太田地区の本当に元気な方々が見えて、駅前再開発組合もありますし、そういった盛り上がりの中で、市が一つのきっかけを作って、そこへみんなが「市長、そう言われるけど、こうしたらどうですか」という形が、なんか盛り上がって、今の映像を見ていると、「ここはリバーポートパークよりも良く、こんな形にしろよ」とか話が出そうな気がします。

そんな感じの若い人たちの力を本当に最近感じます。

だからそういうことを期待して、とにかく今回、市がこういうきっかけを作って、みんなこういうことで美濃加茂市を誇れるものは何ですか、駅から見えるようなものを作ろうよ。とい

うのが、市長の熱い思いなどで伝わってくると思うので、是非ここで、これを決定して、みんなでやろうというのを、ちょっと引き出してもらえたらいいなと思います。市民として期待します。

○会長

大変前向きな意見ありがとうございました。

美濃加茂市は世界に誇るリバーポートパークを持っている。

そこを思い出していただきたい。

そのお手本は結局のところは市の主導ではあるが、中を動かしているのは明らかに民間主導です。

お手本を目の前にすれば、そういう創造力はどこの街より持ちやすいはず。

その夢で現実を見失わないようにしたい、そのバランスをどう取るかがすごく重要である。

○E 委員

あの3D映像を見させていただくと、美濃加茂市というのは特色ある町づくりということで、やっぱり健康という、また安心というものを一つ大きな街のコンセプトとして捉えています。

今、駅前結構マンションがあります。結構住民がいます。

今回の計画で、住宅等に関しては、大体いけるんじゃないかなという事を思っています。

岐阜市と多治見市と行ってきました。

心配なのはやはり多治見市で、商業等でスーパーが撤退してしまうとかいうことがありますので、その辺の心配がやっぱり残ります。

何か一つ特化して、例えば高齢者の対象の住宅にするとか、商業施設に関しては、内科と眼科と整形外科とこういうものを入れる。また、薬局もあって、いつでも安心して住めるようなそういう街でもいいと思います。

夢のある、そういう街づくりを考えていただけるといいんじゃないかな、と思います。

○会長

この市街地再開発の狭いエリアの中に押し込める必要はなく、中心のここに人が集まってくる要因をつくる。中に入ってくる。

例えばお医者さんが入るっていうのは、ある意味テナントが入るってことですね。

商業が入るのか、お医者さんが入るのか、広く言うとそれも商業なわけです。

それにしても初めに何を入れるのか、どういうテナントを捕まえてきて、どういう空気売り出すのか、そこが本当に重要なので、おっしゃったものそのものがここに反映されるかどうかも含めてちゃんと議論しないといけないと思います。

少なくとも街の中心に人が集まってくる理由をどんどん備えていくという。この後も続けていかないとけない。

この再開発で終わってしまうと、それで終わっちゃうので、そういう意味でこの後もずっと

何がここに必要で、それをもって全体的にどういうライフスタイルになるのかというのは、描き続けられないいけないと思います。

この組合がどうマネジメントしていくのかというところを、どうやって注視したらよいかです。審議会は、この都市計画について認可したら、それでおしまいになる。

○事務局

現在議論されているのは、都市計画としてこのエリアを市街地再開発区域として設定することです。都市計画道路などは「道路を作る」という目的が明確ですが、再開発区域の場合は広範囲にわたる「区域設定」と「全体設計」、さらにその区域内で具体的な事業をどう進めるかという段階があります。この審議は「区域」設定が主な焦点。再開発事業そのものを追求するのではなく、地域のまちづくりを進めることが根本的な目標。審議の過程で出された意見を市として準備組合に伝えつつ、それらの意見を反映した計画案を作成するよう調整を進めます。最終的な計画に向けて、デザイン会議等の場を設置し、多様な意見を集約しながら、都市計画区域としての具体的な方向性を明確にしていく「デザイン会議」との意見があるが、住民や関係者がどの程度具体的に関与できるのかを明確にする必要がある。たとえば、住民説明会の開催頻度や形式など。住民や準備組合などの意見収集から決定プロセスに至るまで透明性が求められる。重要な決定がどのように議論され、反映されるのかを公開する仕組みを検討。市や準備組合、住民の間で計画の目的やプロセスが共有されない場合、誤解や摩擦が生じる可能性がある。文書や説明会において、まちづくりの目的や計画の性質をわかりやすく説明する重要性がある。

○会長

すぐに動き始めるというのは、すごく本業かなとおもいます。是非お願いします。

○F 委員

これをきっかけにして街が一層良くなるということだと思います。

その中で気になるのは、人口を増やしていくとか、女性に優しいとか、親子のファミリーに優しいという事です。私の立場からいくとファミリーがとても喜ぶ街であってほしいと思います。小さな赤ちゃんを連れしたり、子どもさんを2人一緒に引いて歩くという人たちが、駅前だからこよかったと思えるような事も、ぜひ考えていただきたいと思っています。

子どもを育てているお母さんたちは大変な思いをしながら買い物をしたりとか、お医者さん連れて行ったり、そういった事を、何か叶えられることを、今後もいろいろと親子の受入れ度が増えていくと思いますし、親子の楽しい時間を過ごせる場所として、よろしく願いいたします。

○会長

そろそろ時間が迫ってきましたので、今回の審議内容として、この第一種市街地再開発事業を決定する。それに伴う高度利用地区の変更を、準防火地域の変更について、

決議を行います。

それでは、お諮りします。

「議第1号 美濃加茂都市計画第一種市街地再開発事業の決定（案）について」を、原案のとおり適当と認め答申することにご異議ございませんか、賛同される方は挙手をお願いします。

ご異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり適当と認め答申することに決しました。

続きまして、

「議第2号 美濃加茂都市計画高度利用地区の変更（案）について」を、原案のとおり適当と認め答申することにご異議ございませんか、賛同される方は挙手をお願いします。

ご異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり適当と認め答申することに決しました。

続きまして、

「議第3号 美濃加茂都市計画準防火地域の変更（案）について」を、原案のとおり適当と認め答申することにご異議ございませんか、賛同される方は挙手をお願いします。

ご異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり適当と認め答申することに決しました。全会一致です。

ただし、先ほど委員各位が申し上げたような条件、とにかく街がこういうふうにならなくていいということを明確に示するように、事務局より準備組合に確実に伝えることを条件として、決めて良いと思います。

以上をもちまして審議を終わらせていただきたいと思います。

散会いたします。ありがとうございました。

○司会

会長、どうもありがとうございました。

これをもちまして令和7年度第2回美濃加茂市都市計画審議会を閉じさせていただきます。

皆様、慎重なご審議ありがとうございました。

（終了 16：58）